

## 局所的に放射線量の高い箇所に関する対応について（案）

## 1 経過と現状

- 川崎市では、これまで年間 $1\text{mSv}$ （ミリシーベルト）、毎時 $0.19\mu\text{Sv}$ （マイクロシーベルト）を放射線対応の目安値として定めていたが、この数値を超えた場合の対応が明確に定められていないことから、数値が少し上回った場合も大きく上回った場合でも、同様に、シートをかぶせ、立ち入り禁止処置をし、核種分析にかけてから処理方法を検討するという対応を図ってきた。
- 一方で、8月26日付で、文部科学省及び厚生労働省から、児童の行動パターンを考慮し、年間 $1\text{mSv}$ 以下を達成するために、「毎時 $1\mu\text{Sv}$ を目安とし、仮にこれを超えることがあっても屋外活動を制限する必要はないが、除染等の速やかな対策が望ましい」という安全性の目安が示された。
- 発災から半年が経過する中で、公害研究所や麻生大気測定局で監視している空間放射線量をはじめ、文部科学省が10月6日に発表した航空機モニタリング測定結果からも本市のほぼ全域において地上1メートルにおける空間放射線量率や地表面への放射性セシウムの沈着量は測定範囲中、ほぼ最低レベルとなっており、面（エリア）としての対応は収束に向かっているものと考えられる。

## 2 対応方針

- しかしながら、8月以降、市内の公園にある汚泥や堆積物等から、表面近傍で毎時 $1\mu\text{Sv}$ 前後の線源が発見される事例もあることから、今後は、こうした局所的に放射線量が高い箇所、いわゆる「ホットスポット」への対応を重点に放射線量に応じた段階的な対応を考える必要がある。
- そのため、放射線源を子どもや市民の生活動線から早急に遠ざけることを最優先に対応することを基本として、局所的に放射線量が高い箇所への対応の目安値として毎時 $0.38\mu\text{Sv}$ と設定した。
- 放射線対応の目安値はこれまでどおり、毎時 $0.19\mu\text{Sv}$ とし、局所的に放射線量が高い箇所への対応の目安値を毎時 $0.38\mu\text{Sv}$ と設定することで、除去等の対応についても、次の3段階での対応とする。
  - ① 毎時 $0.19$ を超え $0.38$ マイクロシーベルト以下の場合  
天地返しや埋め戻し、洗浄等、現地にて放射線量の低減化に向けた対策を実施
  - ② 毎時 $0.38$ を超え $1$ マイクロシーベルト未満の場合  
放射線量の低減化に向け、速やかに線源を除去するなどの対策を実施するとともに、除去した物質は安全に保管
  - ※ この値は、速やかに線源を除去するための本市の目安(毎時 $0.38$ マイクロシーベルト)を上回る数値
  - ③ 毎時 $1$ マイクロシーベルト以上の場合  
速やかにシートによる飛散防止や立入禁止措置等を図り、線源の除去を実施し、安全に保管した上で核種分析を行う。
- ⇒ 上記の対策により、今後とも本市が放射線量の低減化の目安としている毎時 $0.19$ マイクロシーベルト以下を目指していく。

## 3 その他

- 除去した線源については、当面の間、除去作業の段階に応じて、施設内又は浮島1期埋立地に設けた一時保管場所で安全に保管する。
- 今後は、この目安値に基づき、6月に実施した市内学校等447施設において、追跡調査及び局所的に放射線量が高い箇所の抽出調査を実施するとともに、市民等からの情報提供への対応を行っていく。